

議案第 37 号

令和 4 年度宝塚市一般会計補正予算（第 10 号）

資料 14 子ども支援事業における会計年度任用職員（月額以外）報酬減額の理由

子ども支援事業では子ども支援サポーター（別室登校指導員、心理サポーター）を市立学校に派遣し、子どもの社会適応を支援しています。

不登校傾向にある中学生の校内での居場所づくりを行う別室登校指導員は、1 中学校に 3 日ずつ配置するため、別室を利用する生徒数に増減があっても週当たりの支援日数が変わりません。そのため原則、予定通り予算執行がなされます。

一方、集団の中で個別的な心理的支援をおこなう心理サポーターは、支援を希望する小中学生数の増減によって週当たりの支援日数が変化します。ここ数年は、学校から申請される配置希望が年間 90～135 名程あります。学校から配置申請のあったすべての児童生徒を観察し、当課で協議の上配置を決定しています。当課としては支援が必要と考えられるすべての児童生徒に支援するために必要な経費を予算計上していますが、実態は学校からの全申請に対して 50%～60%程度の支援日数に留まっています。その要因の一つは、心理サポーターを希望する者が減少してきていることです。これは心理士の就職先が、この事業を開始した当時に比べて格段に多岐にわたるようになってきていることと関係があります。またそのため、他の仕事と掛け持ちで当市の心理サポーターに従事している者が多く、1 人が支援に行ける日数が減っているという近年の傾向もあります。

令和 4 年度は通年を通し、支援数増加につながるよう大学や大学院に赴き事業の説明を行ったり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの研修会など様々な場所で心理サポーターの仕事内容の紹介をしたりするなど各種取組を進めてきましたが、結果として目標とする支援日数に達しませんでした。以上の理由から本年度の決算見込額を再試算し、予算額との差額相当を減額補正しようとするものです。

次年度以降も引続き、心理サポーター確保の取組を一層強化し、支援日数増加をめざしてまいります。

	別室登校指導員		心理サポーター	
	支援日数/週	配置率(%)	支援日数/週	全申請数に対する配置率(%)
H30	33	100.0	88	60.7
R1	33	100.0	81	59.6
R2	33	100.0	70	53.6
R3	33	100.0	64	58.7
R4	33	100.0	48	52.7